

令和3年度青森県高等学校体育連盟主催大会等 報告書フローチャート

報告書1 健康観察報告書（各校部活動用）

- 1 各競技専門部委員長は各校顧問に対し用紙をデータ送信する。  
▼
- 2 各校顧問は、選手・顧問・引率者全員の健康状態（大会前・当日）を確認し記入する。  
▼
- 3 各校顧問が保管し、大会責任者に報告書1を毎日提出する。

報告書2 保護者入場者名簿（保護者用）

- 1 各競技専門部委員長は各校顧問に対し用紙をデータ送信する。  
▼
- 2 各校顧問は、入場を希望する保護者の名前と健康状態を記入し提出する。  
▼
- 3 各校顧問が保管し、大会責任者に報告書2を毎日提出する。

報告書3 健康観察報告書（大会責任者用）

- 1 各競技専門部委員長は各校顧問に対し用紙をデータ送信する。  
▼
- 2 大会責任者は、大会当日に参加校の顧問から提出された報告書1を確認し、報告義務のある体調不良者が確認された場合、必要事項を記入し県高体連事務局に電話連絡及び報告書3で報告する。  
▼
- 3 県高体連事務局は青森県教育委員会に報告する。  
▼
- 4 体調不良報告のあった参加者は、大会に参加することはできない。また、その後の大会等の運営や対応については、関係者と協議し県教育委員会の指示を仰いで県高体連（または競技専門部）が決定する。

報告書4 入場者確認票

役員（部長・監督を除く）・補助員・来賓・視察・報道・その他入場を認められた方

- 1 各競技専門部委員長は用紙をダウンロードし、会場入口の受付場所に置く。  
▼
- 2 入場を希望する方は、報告書4に必要事項を記入して受付に提出する。  
▼
- 3 受付担当者が保管し、大会責任者に報告書4を毎日提出する。

※ 大会責任者は、各報告書を少なくとも1ヶ月以上保管すること。必要のなくなった場合は処分する。  
（大会終了1ヶ月経過後に大会来場者の中から、新型コロナウイルス感染者がいない場合に各報告書を処分する。）